

令和元年第3回定例会（9月議会）  
所管事項審査関係資料  
【当日配付資料】

令和元年9月25日  
あきた未来創造部

【所管事項】

|          |                                |     |   |
|----------|--------------------------------|-----|---|
| 高等教育支援室  | 高等教育無償化制度に係る県内大学等の<br>対応状況について | ・・・ | 1 |
| 地域づくり推進課 | 若者チャレンジ応援事業の状況について             | ・・・ | 5 |



## 高等教育無償化制度に係る県内大学等の対応状況について

高等教育支援室

### 1 高等教育無償化制度に基づく授業料等減免を実施する大学等

令和2年4月から実施される予定の高等教育無償化制度に基づき、授業料及び入学金の減免を実施する大学等として、今年20日、文部科学大臣等の要件確認を受けた大学等が公表された。

本県では、秋田県立大学及び国際教養大学を含む22校において、来年度から、新制度に基づき、低所得世帯等を対象とする授業料等減免が実施される。

### 2 新制度の実施に伴う秋田県立大学及び国際教養大学の対応

#### (1) 新制度における支援上限額を超える授業料等の取扱い

##### ① 授業料

国際教養大学では、支援上限額を超える授業料について、自主財源を活用して減免措置を講じる予定。

##### ② 入学金

両大学とも支援上限額を超える入学金について、減免措置を講じない予定。

(公立大学の支援上限額と両大学の授業料等)

単位 円

| 区 分   |    | 支援上限額   | 秋田県立大学                | 国際教養大学                |
|-------|----|---------|-----------------------|-----------------------|
| 授 業 料 |    | 535,800 | (±0)<br>535,800       | (+160,200)<br>696,000 |
| 入 学 金 | 県内 | 282,000 | (±0)<br>282,000       | (±0)<br>282,000       |
|       | 県外 |         | (+141,000)<br>423,000 | (+141,000)<br>423,000 |

※上段括弧書きは、支援上限額との差額

#### (2) 大学独自の授業料減免を受けている学生への対応 (両大学)

既に大学独自の授業料減免制度の適用を受けている学生が、新制度の実施により不利益が生ずることになる場合は、在学中、現行制度による支援額を下回ることはないよう措置する予定。

例) 現行制度 1/2減免 → 新制度 1/3減免 など

【高等教育無償化制度に基づく授業料等減免を実施する県内大学等】

| 校 種         | 学校数         | 区分 | 大学等の名称             | 備 考       |
|-------------|-------------|----|--------------------|-----------|
| 大 学         | 7校          | 国立 | 秋田大学               | 国         |
|             |             | 公立 | 秋田県立大学             | 県         |
|             |             |    | 国際教養大学<br>秋田公立美術大学 | //<br>秋田市 |
| 私立          | ノースアジア大学    | 国  |                    |           |
|             | 秋田看護福祉大学    | // |                    |           |
|             | 日本赤十字秋田看護大学 | // |                    |           |
| 短 期 大 学     | 4校          | 私立 | 秋田栄養短期大学           | 国         |
| 聖霊女子短期大学    | //          |    |                    |           |
| 聖園学園短期大学    | //          |    |                    |           |
| 日本赤十字秋田短期大学 | //          |    |                    |           |
| 高等専門学校      | 1校          | 国立 | 秋田工業高等専門学校         | 国         |
| 専 門 学 校     | 10校         | 公立 | 秋田県立衛生看護学院         | 県（健康福祉部）  |
|             |             | 私立 | 秋田情報ビジネス専門学校       | 県         |
|             |             |    | 秋田社会福祉専門学校         | //        |
|             |             |    | 秋田県理容美容専門学校        | //        |
|             |             |    | 秋田リハビリテーション学院      | //        |
|             |             |    | 秋田コアビジネスカレッジ       | //        |
|             |             |    | 秋田ヘアビューティカレッジ      | //        |
|             |             |    | 中通高等看護学院           | //        |
|             |             |    | 秋田市医師会立秋田看護学校      | //        |
| 秋田県歯科医療専門学校 | //          |    |                    |           |
| 計           | 22校         | —  | —                  | —         |

※ 「備考」欄の機関名は、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、教育の実施体制等の要件（機関要件）について、大学等からの申請の確認を行った機関。

※ 高等教育無償化制度の対象となる学生等が、上記大学等に在籍した場合、日本学生支援機構から給付型奨学金が支給される。

※ 私立専門学校については、未申請の学校があることから、来年度以降の申請に向けて、引き続き、情報提供や助言を行っていく。

## 高等教育無償化制度について（概要）

### 1 趣 旨

低所得世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、授業料及び入学金の減免と給付型奨学金の支給を合わせて措置し、経済的負担を軽減する。

### 2 制度の概要

- (1) 支援対象となる高等教育機関  
大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
- (2) 支援対象となる学生  
住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生
- (3) 実施時期  
令和2年4月（令和2年度の在學生（既入学者も含む）から対象）

### 3 授業料等減免・給付型奨学金の概要

#### (1) 授業料等減免

高等教育機関が下表の上限額まで授業料等を減免

- ・国公立 入学金・授業料とも、省令で規定されている国立の学校種ごとの標準額まで
- ・私 立 入学金については、各学校種の入学金の平均額まで  
授業料については、国立大学の標準額に、各学校種の私立学校の平均授業料を踏まえた額と国立大学の標準額との差額の2分の1を加算した額まで

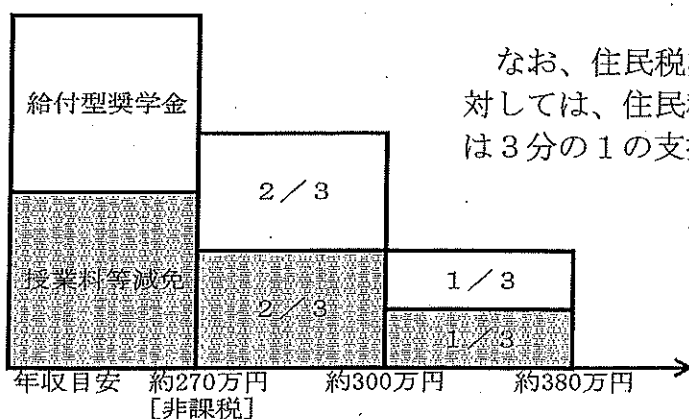
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

|        | 国公立   |       | 私立    |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|
|        | 入学金   | 授業料   | 入学金   | 授業料   |
| 大学     | 約28万円 | 約54万円 | 約26万円 | 約70万円 |
| 短期大学   | 約17万円 | 約39万円 | 約25万円 | 約62万円 |
| 高等専門学校 | 約 8万円 | 約23万円 | 約13万円 | 約70万円 |
| 専門学校   | 約 7万円 | 約17万円 | 約16万円 | 約59万円 |

#### (2) 給付型奨学金の支給

日本学生支援機構が次の上限額（住民税非課税世帯の場合）を各学生に支給

- ・国公立 自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
- ・私 立 自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円



#### 4 支援対象となる高等教育機関の要件（機関要件）等

- ・実務経験のある教員による授業科目が配置されていること
- ・法人の「理事」に外部人材を複数任命していること
- ・適正な成績管理を実施・公表していること
- ・財務諸表等の情報や教育活動に係る情報を開示していること
- ・大学等の収容定員が一定程度充足していること

なお、これら機関要件は基本的な事項であり、詳細については、全国統一的な事務処理に関する指針が国から示されている。

#### 5 支援対象となる学生の要件（個人要件）等

- ・高校在学時の成績のみならず、本人の学習意欲や進学目的等を確認
- ・大学等への進学後も、修得単位数など学習状況について確認

#### 6 費用負担の基本的な考え方

##### (1) 授業料等減免（大学等が実施する減免に対する機関補助）

| 設置者の区分・学校の種類 |               | 授業料等減免に係る費用の負担者・割合 |              | 機関要件の確認者      |
|--------------|---------------|--------------------|--------------|---------------|
| 国立           | 大学・短大・高専・専門学校 | 国（設置者）             | 全額           | 国（設置者）        |
| 私立           | 大学・短大・高専      | 国（所轄庁）             | 全額           | 国（所轄庁）        |
| 公立           | 大学・短大・高専・専門学校 | 都道府県・市町村（設置者）      | 全額           | 都道府県・市町村（設置者） |
| 私立           | 専門学校          | 国及び都道府県（所轄庁）       | 国1/2、都道府県1/2 | 都道府県（所轄庁）     |

##### (2) 給付型奨学金の支給（学生個人への支給）

国が全額を負担し、日本学生支援機構が学生に直接支給

# 若者チャレンジ応援事業の状況について

地域づくり推進課

## 1 前期採択者の活動状況

前期で採択された3件については、次のとおり夢の実現に向けて具体的な活動を展開している。

(1) 鈴木 <sup>よしたか</sup> 祥高 氏 (秋田市、現在オランダで活動中)

(採 択 額) 400万円 (今年度申請額: 112万円)

(取組テーマ) ヨーロッパでの秋田の民俗芸能をモチーフとしたダンスツアー開催

(当面の目標) 県内企業との連携によるヨーロッパでの活動の確立

(現在の状況)

- ・ 8月: ポーランド公演出演
- ・ 9月: フランス・パリ郊外の藤田嗣治アトリエ公演出演
- ・ ドキュメンタリー映像制作に向け準備中

(2) 内田 <sup>きよふみ</sup> 清文 氏 (美郷町)

(採 択 額) 400万円 (今年度申請額: 200万円)

(取組テーマ) 秋田の食材を活用した新たなジェラートづくり

(当面の目標) ジェラートの販売戦略も含めた構想づくり、食材提供者との連携、製造ノウハウ習得

(現在の状況)

- ・ 活用できる食材をリスト化するため、県内JAと連携しながら酪農家等を訪問
- ・ 10月からのジェラート大学 (イタリア) 留学に向け準備中

(3) 後藤 <sup>れいいち</sup> 怜一 氏 (秋田市)

(採 択 額) 200万円 (今年度申請額: 50万円)

(取組テーマ) 県内の若者が直接体験できるアクションクラブの設立・運営

(当面の目標) 講習会の開催等によるアクション技術の習得、団体として活動するためのメンバー募集

(現在の状況)

- ・ 県内外の指導的立場の人へ、講師の協力を依頼
- ・ メンバーの技術力向上に向け、アクション技術講習会を10月上旬から実施

## 2 後期募集に対する応募状況と今後の予定

7月16日 (火) から9月20日 (金) にかけて募集し、現時点で28件の申込書を受理。

今後、起業支援や観光、芸術文化など、各分野に精通した外部審査員などによる審査会を開催し、アイデアの斬新さ、実現可能性、本人の熱意、本県への貢献度などの観点から採否を決定。

なお、審査会に先だって、事務局による書面審査を実施予定。

- ・ 審査会 (面接): 10月8日 (火)、9日 (水) の2日間実施

○申込28件の内訳

①社会人等の別

|     |         |
|-----|---------|
| 社会人 | 20 (19) |
| 学生  | 6 (5)   |
| 団体  | 2 (4)   |

②男女等の別

|    |         |
|----|---------|
| 男性 | 19 (16) |
| 女性 | 7 (8)   |
| 団体 | 2 (4)   |

③年代別

|     |         |
|-----|---------|
| 10代 | 1 (1)   |
| 20代 | 19 (12) |
| 30代 | 7 (15)  |
| 40代 | 1 (0)   |

④地域別

|     |         |
|-----|---------|
| 鹿角  | 1 (0)   |
| 北秋田 | 1 (0)   |
| 山本  | 0 (2)   |
| 秋田  | 13 (14) |
| 由利  | 1 (2)   |
| 仙北  | 0 (3)   |
| 平鹿  | 2 (1)   |
| 雄勝  | 2 (4)   |
| 県外  | 7 (1)   |
| 国外  | 1 (1)   |

⑤分野別

|            |        |
|------------|--------|
| 観光振興・地域おこし | 10 (9) |
| I C T関連    | 6 (6)  |
| 芸術・文化      | 1 (4)  |
| 教育         | 3 (4)  |
| 食品・健康      | 8 (3)  |
| デザイン・服飾    | 0 (2)  |

合 計 28件 (28件)

※かっこ内は前期募集における申込件数

(参考) 後期募集における周知状況等

| 項 目              | 内 容   |
|------------------|---|
| Web、ポスター等による募集周知 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県公式Webサイト「美の国あきた」掲載 (7月1日～)</li> <li>・ 県内ローソン全店でのポスター掲示 (7月1日～7月末まで)</li> <li>・ 県内各地域振興局での相談対応開始 (7月16日～)</li> <li>・ 県公式twitter、facebookでの広報 (7月18日～)</li> <li>・ 関係機関等へのチラシ、ポスター配布 (7月18日)<br/>(配布先)<br/>県内商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会<br/>中間支援組織 (県北、県南NPOセンター、遊学舎ほか)<br/>秋大、県立大、教養大、美大、ノースアジア大、栄養短大、聖園短大、聖霊短大<br/>市町村、各地域振興局 など</li> <li>・ 秋田県広報番組「あきたびじょんNEXT (ネクスト)」での広報<br/>(9月2日：秋田朝日放送、9月5日：秋田放送、秋田テレビ)</li> </ul> |
| 説明会の開催           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北秋田市民ふれあいプラザコムコム：参加者6名 (8月10日)</li> <li>・ 秋田市旭北地区コミュニティセンター：参加者20名 (8月11日)</li> <li>・ 東京都おむすびスタンドANDON：参加者13名 (8月27日)</li> <li>・ 湯沢雄勝広域交流センター：参加者5名 (9月13日)</li> <li>・ 秋田市旭北地区コミュニティセンター：参加者12名 (9月16日)</li> </ul>   |